

神奈川県議会議員

土井りゅうすけ
(川崎市多摩区選出)

- ・神奈川県議会議員(4期)
- ・議会運営委員会委員
- ・総務政策常任委員会委員
- ・震災対策調査特別委員会委員
- ・予算委員会委員
- ・議会改革検討会議委員

http://www.kinet.or.jp
E-mail: rdoi@kinet.or.jp



〒214-0014
川崎市多摩区登戸2663 東洋ビル7F
TEL(044)911-5200・FAX(044)911-0330

【事務所】



かながわ自民党

県議団NEWS



神奈川県議会

発行所
自由民主党神奈川県議会議員団
神奈川県横浜市中区日本大通1
(神奈川県庁新庁舎内)
電話: 045-210-7600
http://www.kanagawajimin.jp

川崎市の平成二十四年度
県予算編成に対する要望
書を黒岩知事に提出

平成二十三年十一月三十日(水)

多摩川(川崎選出県議会議員の会)の幹事として、十一月七日(月)に川崎市役所で阿部市長はじめ市幹部から説明を聴取した後、十一月三十日に県庁にて、黒岩知事に要望書を提出いたしました。

重点要望として、放射線監視体制の連携強化や特別支援学校の整備など八項目を、五反田川放水路事業など県費補助に関する要望五項目、さらに、県の施策に関する要望として、太陽光発電の導入促進など三項目の要望を行いました。(要望は左記の通りです)

要望事項

- 一、神奈川県石油コンビナート等防災アセスメントの再調査の実施について
- 二、放射線監視体制の連携強化について
- 三、拠点地区等の整備について
- 四、臨海部の活性化に向けた拠点形成及び基盤整備の推進について
- 五、ナノマイクログリッド工学分野における産学官共同研究拠点の形成促進について
- 六、特別支援学校の整備について
- 七、社会福祉施設等の整備に関する県有財産の貸付制度の創設について
- 八、県単独補助事業における補助基準の格差是正等について



三沢川親水整備第二期工事が始まります。

平成二十一年度モデル区間の整備が完了した三沢川。三沢川再整備のコンセプトは「懐かしい三沢川を取り戻そう。」。コンセプトを実現するため、一、コンクリートの空間に緑を回復する。二、魚、鳥などにやさしい川を復元する。三、子どもが水に親しめる空間を確保する。四、火災時に川の水が利用できる。以上四つの目標を定めて、昨年から地元の方々と、川崎治水センターとの間で意見交換会を開催し、今後の三沢川のあり方について検討してきました。その検討結果もまとまり、一月から工事に着手することになりました。総延長五百メートルにわたる水際に多孔質ブロックを配置し、植生の定着を図るなどの工事が始まります。県内でも三面コンクリート護岸の親水整備モデルケースとして注目を集めています。今年三月に完成予定。

- 一、県費補助に関する要望
- 二、五反田川放水路整備事業について
- 三、緑地保全施策の推進に対する支援について
- 四、消防施設及び設備の整備について
- 五、民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業に対する財政措置について
- 六、県の施策に関する要望
- 七、太陽光発電の導入促進について
- 八、川崎縦貫高速鉄道線などの広域公共交通機関の整備について
- 九、川崎市内における県施設等の活用について

南生田二丁目急傾斜地崩落
防止工事が始まりました。

平成十三年四月に施行された国の土砂災害防止法によって、神奈川県では土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地利用状況などを調査してきました。多摩区においても、地元説明会を開催し、土砂災害警戒区域の指定をしているところですが、急傾斜地の指定、工事という話になると、関係する皆さんの話がなかなかまとまらないのが現実です。自らの安全・安心に関わることで、是非とも皆さんのご理解と、お願いいたします。



さらなる議会改革を！

県議会では改選後すぐに議会改革検討会議を立ち上げ、様々な改革案を検討してきました。中長期的に議論が必要な案件と整理し、議論を重ね、昨年は、議会に提案された議案と会派毎の審査結果をホームページに速やかに公表することを決定し、昨年の第三回定例会から実施されました。さらに、神奈川県議会での代表質問時間や質問者数は全国でトップクラスですが、一般質問者は全国でも下のレベルにあり、県民の付託を受けて活動する議員が本会議場で登壇する機会を増やすことが急務でした。そこで、本年の第一回定例会から、一般質問で議会運営委員会を開催しない日に限り、本会議を午前十時三十分から開催し、午前中一名の質問が出来るようにしました。このことにより一般質問者が年間七名増加することになりました。また、第三回定例会での予算委員会の日程は一日でしたが、補正予算の規模に応じて二日間開催することが出来るようにしました。これからは、改革を進めて参ります。

◎かながわソーラーセンターが開設されました。

- (一) 業務内容
県民の皆様からの、太陽光発電設備の設置に関する一般的・個別的相談を受け付けるほか、「かながわソーラーバンクシステム」で御案内する設置プランについての希望者を募り、申込をとりまとめて、設置プランを提案した参加事業者に取り次ぎを行います。
- (二) 業務委託先
(特別非営利活動法人) 太陽光発電所ネットワーク
(代表理事) 藤井石根 東京都文京区湯島一〇九一〇
- (三) 開設日
平成二十三年十二月二十二日(木)
※同日より、相談や見積申込の受付を開始します。
- (四) 開設場所
神奈川県中小企業センタービル 九階(横浜市中区尾上町五〇八〇)
(五) 受付電話番号及びFAX番号
TEL 045-1263-6600
FAX 045-1263-6635
※ホームページのURLは後日、お知らせします。
- (六) 受付時間
九時から十七時まで(土日・祝日も開設)
※面談相談は予約制です。事前に予約の電話をお願いいたします。

※ソーラーバンクシステムの留意点について

「かながわソーラーセンター」でご案内させていただく設置プランは、各事業者が示している標準的なモデルとその参考価格であり、具体的な設置内容及び販売価格については、販売店が見積書等として購入を希望する県民の方にお示しするものが、あくまでも正式のものとなります。

したがって、販売価格の決定について、神奈川県及びかながわソーラーセンターや、パネルメーカーが関与することはありません。

問い合わせ先

神奈川県環境政策局新エネルギー・温暖化対策課
太陽光発電推進課

課長

山口 電話045-1210-4101
グループリーダー
佐藤 電話045-1210-4076

佐藤 電話045-1210-4076

視察——現場をみる。

委員会ごとに、それぞれの分野で注目を集めている取組みを視察・調査しました。現場で聞いた意見・体験・成功秘話を参考に、本県の取組みに活かします！

北海道

総務政策常任委員会

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
北海道庁（北海道道州制特別区域推進条例について）
小樽商科大学ビジネス創造センター
株式会社金製作所朝里工場



東京都・沖縄県

防災警察常任委員会

警視庁東京空港警察署
海上自衛隊第5航空群 那覇航空基地隊
沖縄県警本部
嘉手納飛行場
陸上自衛隊第15旅団



秋田県・岩手県

県民企業常任委員会

秋田新屋ファーム
秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎
玉川ダム
かながわ県日本大震災がランティアステーション遠野センター



北海道

環境農政常任委員会

農業生産法人（南内ファーム二十一）
農業生産法人（株）エア・ウォーター農園
水産総合研究センター 北海道区水産研究所
稚内市役所
稚内メガソーラー発電所地



広島県・愛媛県

厚生常任委員会

尾道市公立みつぎ総合病院
財団法人放射線影響研究所
福岡県庁 薬務課
久留米大学 先端がん治療研究センター



徳島県・香川県・愛媛県

商工労働常任委員会

徳島県庁 新産業戦略課
日亜化学工業(株)
香川川インテリジェントパーク
四国タール工業組合
松山県庁
愛媛県産業技術研究所E-V開発センター



北海道

建設常任委員会

釧路港
新釧路川下流
浜中町津波防災ステーション
国土交通省北海道開発局



秋田県・岩手県

文教常任委員会

秋田県教育委員会
岩手県教育委員会
平泉文化遺産センター
秋田県立横手清陵学院中学校・高等学校



防災対策

東日本大震災をきっかけに、防災対策の見直しが必要となってます。

津波対策

今後の津波対策の検討にあたり、「避難体制を整備するための最大クラスの津波」と「海岸保全施設等を整備するための津波」の両レベルの津波を想定し、津波規模等の再検証が行われています。

「津波浸水予想図」を市町に示すことで、市町のハザードマップ作成や、避難体制の整備に活用できるよう、早期に、かつしっかりと取り組むよう要望しました。

訓練

本県でも東海地震や神奈川県西部沖地震など大規模な地震の切迫性が指摘されており、いつ起こるか分からない地震に対して、いかに準備を整えておくことが重要か痛感しています。今回の東日本大震災では津波の恐ろしさを誰もが感じたことと思いますが、「大地震が起これば津波が発生するので高台に避難する」という意識はあっても、知識だけでは避難は難しく、日頃からの訓練が大切と考えます。

東日本大震災での津波被害を踏まえ、各地で津波対策訓練が行われていますが、沿岸住民や海浜利用者をいかに避難させるかという避難方法や、その避難させる場所となる津波避難ビルの整備がまだまだ遅れていることは今後の課題でもあります。津波避難ビルの整備は各市町が行うこととなっていますが、県と市町が連携を取り、津波避難ビルの整備、あるいは避難タワーの整備を進めていくよう要望しました。

市町村消防防災力強化支援事業

平成八年から続く「市町村地震防災対策緊急支援事業」は、本年度より「消防力の広域化」「木造住宅の耐震化」の二分野に重点を置き支援することとなりました。しかし、東日本大震災の発災により防災計画が修正され、市町村においても新たな防災対策が必要となることも想定されます。

そこで我々は、「市町村消防防災力強化支援事業」の拡大や新支援制度の創設を要望しました。

学校はどう対応するのか？

災害発生時における児童・生徒への対応について、県地域防災計画の根幹をなす地震災害対策計画と県教育委員会の地震災害マニュアルの中での対応が異なっていたことが、我々の指摘を受けて発覚しました。しかし、これは県教育委員会だけの過ちではなく、安全防災局にも大きな責任があります。指摘を受けた後、「児童・生徒を保護者に引き渡す」と対応を統一したものの、風水害等災害対策計画の中では、依然として「児童・生徒は直ちに帰宅させることを原則とする」となっています。

このままでは、昨今の気候変動による大型台風やゲリラ豪雨の発生等に生徒・児童の安全が確保できるのかどうか疑問があります。県教育委員会では、風水害等災害対応マニュアルを策定していません。県教育委員会では、わが会派の指摘により判明しており、この際、生徒・児童に対する対応のみならず、災害対応全体について、検証・検討する必要があります。このことを強く主張しました。

～津波から命を守るために～



神奈川県 温泉地学研究所 「地震を知ろう」
<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>

平成24年第1回定例会スケジュール&傍聴のご案内			
2月	14日	火	議運・本会議(知事提案説明)
	15日	水	議案説明会
	16日	木	本会議(代表質問)
	17日	金	本会議(代表質問)
	20日	月	本会議(代表質問)
	22日	水	本会議(一般質問)
	23日	木	本会議(一般質問)
	24日	金	議運・本会議(一般質問・議案付託)
	28日	火	常任委員会A
	29日	水	常任委員会B
3月	1日	木	常任委員会A
	2日	金	常任委員会B
	5日	月	常任委員会A
	6日	火	常任委員会B
	7日	水	特別委員会
	9日	金	予算委員会
	12日	月	予算委員会
	14日	水	予算委員会
	15日	木	予算委員会
	16日	金	常任委員会(全委員会)
	21日	水	議運・本会議(採決)
	22日	木	議会運営委員会
	23日	金	議運・本会議(採決)

〈本会議〉
受付時間: 通常12:30より
午前中開会日は10:00から
開催中は随時受け付けます。

受付場所: 県庁新庁舎8F
定員: 210名(先着順)

〈常任委員会・特別委員会〉
受付時間: 当日午前10:00まで
(定員に達しない場合は延長)

受付場所: 県庁新庁舎5F
議政局議事課
定員: 16名
(10:00の時点で定員を超えた場合は抽選)

常任委員会A
(総務政策・防災警察・県民企業・環境農政)

常任委員会B
(厚生・商工労働・建設・文教)

※2月22日・23日の本会議は午前10:30分開会

問い合わせ: 本会議(045)210-7564
委員会(045)210-7546